

行政視察報告書

建設環境委員会 行政視察		令和元年 7 月 31 日(水)～8 月 2 日(金)
視察先 及び 調査事項	さいたま市	さいたま市自転車のまちづくり推進条例について
	川越市	ウエスタ川越における 自然エネルギーの活用について
	森ビル 株式会社	オンデマンド型シャトルサービス 「HillsVia」について
	静岡市	静岡市市民による自転車の安全利用確保に関する 条例について

<報告>

1) さいたま市 令和元年 7 月 31 日(水) 13:30～15:30

“さいたま市自転車のまちづくり推進条例について”

- ・松本市の現状：本市でもシェアサイクルやレンタサイクル事業がはじまったり、高校生から自転車を安全に利用できる環境整備への要望が出されたりと、この間、市民や観光にみえる方々から自転車利用への要望が多く出されている。そのような中で自転車のまちづくりをめざして取り組んでいるさいたま市の条例について学ぶ機会を得た。
- ・さいたま市のとりくみ：さいたま市は、市として「さいたま自転車町づくりプラン」サイタマは一と計画をすすめている。さいたま市は、平地であり自転車を利用しやすい環境が整っていることから、日常的に多くの市民が自転車を利用している。

自転車を利用したまちづくりは、利用者の経済面、健康面にも寄与し、環境にもやさしく、安心にもつながるとし、「たのしむ」「まもる」「はしる」「とめる」という視点から自転車に関する様々な施策取り組みを総合的に、取りまとめている。その理念に対し、さいたま市議会は議員提出議案として、さいたま市自転車のまちづくり推進条例を提出した。

この間、政策条例制定に関するプロジェクト会議をつくり「自転車のまちづくり推進条例協議」を行ってきた。

現状把握のアンケート調査や、市側との協議、研修等 21 回にわたるプロジェクト会議を重ねる中で条例制定。H31 年 4 月 1 日施行。

<感想>

条例の基本理念「自転車のまちづくり」をかかげ、総合的に計画的に推進することを目的に、ヘルメットの着用、保険加入、道路整備、駐輪場整備等具体的な取り組み支援となっている。本市としても各課横断的な連携の下、理念を明確にして取り組む必要性を痛感した。

2) 川越市 8月1日(木) 9:30~11:30

“ウェスタ川越における自然エネルギーの活用について”

- ・概要：ウェスタ川越は、埼玉県と川越市との共同事業で開設した文化芸術の振興や市民活動の拠点となる市、県、民間事業者による複合施設。

公共施設部分の建物は長寿命のコンクリート、太陽光や、地中熱、雨水などの自然エネルギーを活用した先進的な環境配慮建築であり、CO₂を、従来型の建築施設より年間 1000 t 削減できるとともに地下に防災備蓄庫を備えるなど防災拠点としての機能を併せ持っている。

- ・地中熱の利用：年間通じて安定した温度（約16℃）を保つ地中熱利用
（全電力利用の約1%を削減、夏季ピーク電力の5%カット）
- ・太陽光発電：屋上及び壁面に約300kwの太陽光パネル設置
（全電力の約7%に相当、夏季ピーク電力の12%カット）
- ・雨水利用：雨水などを建物地下に貯留し、トイレの便器洗浄に利用
（全使用水量の60%を利用）

3) 森ビル株式会社 8月1日(木) 14:30~16:30

“オンデマンド型シャトルサービス「HillsVia」について”

- ・松本市の現状：本市も高齢化がすすみ、免許証の返納率が課題となり、交通弱者の“足”をどう守り、行動しやすくするかが公共交通と共に今後の大きな課題である。その中でドアツードアのオンデマンド型は今後ますます必要度が増してくると考えられる。
安全・安心な交通手段として今回森ビル株式会社の取り組みを視察させていただいた。

- ・森ビル株式会社の取り組み

H30.8月~1年間「オンデマンド型シャトルサービス」の実証実験を開始。Via社との連携

Via社について：業界最高峰の独自技術による「オンデマンド型シャトルサービス」によって、ルートや運行時刻が固定化された従来の都市交通サービスを再構築する企業

<感想>

世界の中でも最先端の技術をもったVia社のシステムは、都会であっても、本市のような過疎地域を抱える地方でも、活かすことのできる交通システムとして対応できるものだろうと感じた。地域に合った必要な取り組みの方法をしっかりと勉強してゆきたい。

4) 静岡市 8月2日(金) 10:00~11:30

“静岡市市民による自転車の安全利用の確保に関する条例について”

- ・松本市の現状：さいたま市の条例の視察と同様に、静岡市でも議員提案条例として自転車の安全利用確保に関する条例として成立させた。取り組みについて、本市としての自転車の活かし方、安心・安全環境にやさしい乗り物として、どう街づくりに活かすかが大切。
- ・静岡市の取り組み：平野部で起伏が少ない静岡市は多くの市民が自転車を利用していることから、自転車による事故が多く発生している。

この安全の取り組みのため、市議会は継続的かつ全市的に交通安全対策をすすめ、安全・安心な生活環境を実現するための条例を制定しようと各会派全会派参加の検討会を立ち上げ、条例の検討をはじめた。

自転車に関わる多くの団体や、公的機関、行政からの意見を聞き取りパブリックコメントも行い多くの市民の声も聴く中条例制定に取り組んだ。

この条例の基本は、自転車の利用における安全意識を共有し誰もが他人を思いやり互いに譲り合い、事故のない安全な交通の確保を実現することを目指すことを理念とした条例として成立。

<感想>

市、市民、事業者が一体となり、安全のためのそれぞれの責務を果たしてゆこうということでこの条例は“教育”に重点がおかれている。

取り組みとして、見守りたいと思ったのは、「高校生による、小学生への安全教室」の取り組みだ。

平成26年度より続けられている。

教える立場で高校生が参加し、交通安全の意識の向上と責任感の醸成を図る機会となっている。本市でも検討できると良い。

令和元年 8月20日

松本市議会議員 村上幸雄様

委員 田口輝子